

# 決算特別委員会報告(抜すい)

当委員会に付託されました案件は、議案第一一九号から議案第一二三号・平成二〇年度輪島市一般会計をはじめとする各会計の歳入・歳出決算の認定にかかわる各件で、委員会を四回にわたり開催し、執行部から詳細に説明を聴取し、活発な質疑・応答を行い、慎重に審査を行った結果、議案第一一九号ほか四件については、原案通り全会一致で認定すべきものと決しました。

処理に至らないように努力すべきと指摘しました。

## 二 病院事業会計決算について

病院詐欺事件に関わる会計処理についてですが、多額の詐欺事件として病院職員が逮捕され、市民に対して申し開きのできない事件でありました。

## 一 税や公共料金等滞納への対応について

複数課にまたがり徴収事務担当者会議を立ち上げ、対処しているとのことであり、特に悪質な滞納者については、税の公平性の観点から差し押さえ措置も視野に入れていくとのことであり、今後は、県などの徴収ノウハウを参考にし、相互協力の下、徴収体制を強化し、また不納欠損の取り扱いには慎重を期し、税収の減額や不納欠損の不適切な

詐欺金額の精算が終了するまで、病院事業会計の別枠でしっかりと記録し、詐欺金額を決算上の別枠で残り透明性を高く保つよう指摘しました。

また、市全体の会計にかかる公金の取り扱いについても、これまで以上に厳格な管理体制で臨むよう周知徹底し、注文から納品・請求までのチェック体制を二重三重に強化し、職員の意識改革にも努めていただきます。



禅の里ロードレース

更に、契約関係でも人札等の透明化を図り、市民に分かりやすい行政運営を図っていただきたい。

## 三 費用対効果について

各課所管のイベントや事業についてでありませんが、参加人数や予算執行額が資料として提出されており、市内経済への波及効果などの分析が不十分であり、次年度や継続事業としての新たな試みや効果を疑問視するものも一部ありました。

流入人口の拡大や市内経済への波及効果を示すものではありません。このことから、費用対効果を充分認識し、問題意識を持つて各種事業やイベントの実施をしていただきたい。

## 四 国民宿舎事業会計決算について

国民宿舎の経営状態は、既に倒産状態であります。宿泊・休憩の売上げで、主たる経費である施設経営費を賄えない状態であり、減価償却費等の固定的な経費を含めると大幅な赤字であります。

また、資金の状況を見ますと平成一九年度末の資金不足率が、五二・四％と異常に高く、平成二〇年度では、一般会計から五八〇〇万円の繰入で、資金不足比率を〇％にしたものであります。平成二〇年度決算の当年度未処分利益剰余金が、八八六万四二九三円も計上されております。

これは、一般会計から繰入した補助金であり、剰余金ゼロの形にもつていくのが適正処理ではないでしょうか。

## 五 法人の経営状況等について

(助)輪島漆芸美術館、(助)輪島市スポーツ振興事業団、(有)門前生活環境、(助)千枚田景勝保存基金、(助)日本海むら開発公社、輪島温泉観光開発(株)、(株)まちづくり輪島の七つが、地方自治法第二四三条の三第二項の規定により、議会に提出しなければならぬとされていますが、(助)千枚田景勝保存基金は、市が借入金や損失補填という義務を負っており、景勝保存という性格からして補助金交付団体等に帰属させるべきとの意見もありました。

また、各種法人の収支状況を拝見しますと、漆芸美術館とスポーツ事業団は指定管理料収入でペイしておりますが、事業収益より施設管理費や振興事業費が上

回っており、事実上の赤字決算です。

日本海むら開発公社については累積欠損金三二八三万四千円、輪島温泉開発でも累積欠損金四二五万一千円を計上している一方、まちづくり輪島は、経費削減に努めた結果、当期純利益で二八七万七千円が計上されております。このようにしっかりとした経営方針を持ち運営されている法人には、運営費補助を削減せず、支援を継続するべきであると指摘しました。

以上、次年度以降に指摘事項や問題点の改善に努め、各種事業の実施にあたっては、真に市民が必要とされるものを「選択と集中」の理念を基に、職員一人一人が知恵を出し汗をかき、行財政改革を更に推進めつつ、適切な会計処理をし、透明性の高い行政運営に努めて頂きたいことを要望し、決算特別委員会の報告といたします。